令和7年6月版





### 新技術活用時のオンライン提出(登録)方法 ~ID発行から、新技術活用計画書提出(登録)まで~

本マニュアルは、 新技術を活用する際の手続きの流れと 新技術活用計画書の作成および登録 について示したものです。



国土交通省 中国地方整備局 中国技術事務所

#### 新技術活用時のオンライン登録方法 目次 【発注者・施工者共通】

新技術活用時のオンライン登録の変更概要	1 ページ
~詳細な手順~ I ID・パスワード新規発行 詳細手順 Ⅱ 新技術活用計画書の作成・登録 詳細手順	2-4 ページ 5-6 ページ
新技術活用計画書の記載内容 1 活用等の型 2 工事期間・活用理由等	7 ページ 8 ページ
新技術活用計画書の提出	9 ページ
確認者から発注者(監督員)への確認・修正依頼 発注者から施工者への確認・修正依頼	10 ページ 11 ページ
技術活用計画書 よくある不備・よくある質問(Q&A)	12-14 ページ

### 新技術活用時のオンライン登録の変更概要



#### I ID·パスワード新規発行 詳細手順-1

#### ID/パスワードの発行の手順を示します。茶色が施工者 緑色が発注者 の操作となります。 ※NETISへアクセス(https://www.netis.mlit.go.jp/netis/) 4 申請情報入力(留意点は次ページ参照) ① 活用効果調査表/活用計画書タブを選択 ⑤ 申請ボタンをクリック(この画面から入力した「監督者メール アドレス | 宛てに申請承認メールが送信されます ② WEB活用効果調査表の「作成」を選択 ログインID/PW新規登録フォーム 施工者 施工者 こちらのタブではない **ಟ提供システ** 活用効果調査表/活用計画書の作成・登録に必要なログインID/パスワードを新規発行します NOLOGY INFOR ① このタブを選択 ので注意して下さい。 以下の内容を入力の上送信してください。 設計書番号 反映した設計書番号: 工事情報参照 5 用効果調査表 活用効果調査表 ※NETIS内に工事情報が格納されている場合、情報を参照・転記で 震災復旧・復興 NETIS活用状況 マニュアル /活用計画書 支援技術ページ データペース ○○株式会社 受注者名 「活用計画書 中国地方整備局 組織機關名 ④ 申請情報入力 中国技術事務所 事後評価に必要な申請書等です。「公共工事等における新技術活用システム」運用マニュアル等を確認して下さい。 部署・事務所名 留意点は次ページ参照 ② クリック 管理課 祭注課 WEB活用効果調査表 工事名 令和6年度国道2号・54号●●地区他修繕工事 次の様式が作成できます。 活用効果調査表の作成にあたっては、「NETIS 工事のコリンズ/テクリス番号 400000000 新技術活用計画書・実施報告書 機能操作マニュアル(オンライン活用効果調査表 登録済みの調査表の「新技術施工期間」が変更後の「工事期間」内に含い 工事期間 2025/01/10 2026/02/27 1 作成)| を確認してから行ってください。 活用効果調査表 (発注者用) ※マニュアルは適時更新されますのでご注意くだ 活用効果調査表(施工者用) さい。 工事/業務の種別 工事 調查者 (施工者) 氏名 山田 太郎 調査者 (施工者) メールアドレス yamada@○○.co.jp 監督者氏名 監督 次郎 ③「ログインIDパスワードを新規登録」の文字をクリック 監督者メールアドレス kantoku-m87ef@mlit.go.jp ■調査表 アルファベットは大文字 施工者 技術活用提案日は、 NFTIS 新技術情報提供システム NEW TECHNOLOGY INFORMATION SYSTEM 末尾記号(A, VE等) は除く 基本的に施工計画書提出日とし て下さい。 表/計画書を作成する新技 ※ログインID/PW発行後に瓢 技術提案を行った技術について 注意 ログインID は、技術提案日として下さい。 技術を追加する ・1工事につき1IDです ・過去の工事で使ったIDやPW パスワード 新技術のNETIS番号 (1技術目) KT-180104 活用提案日 2025/01/31 を使い回さないで下さい ・新規工事は必ず新しいIDを 新技術のNETIS番号(2技術目) KT-240161 ログイン キャンセル 新規登録して下さい。

ログインID/パスワードをお持ちでない方はこちらから 新規登録をお願いします。 ログインIDパスワードを新規登録

③ クリック



2

申請ボタンを

⇒監督者へ承認依頼

メール自動送信

クリック

申請

# ID・パスワード新規発行「申請情報入力時のポイント」

3



- ID/PW発行申請操作したのに、監督員へメールが届かない。
  - → 監督員のアドレスが間違っている。今までのこのお問い合わせは100%タイピングミスと判明しています。 この場合は、リカバリーできませんので、再度、最初から入力していただく事になります。
- 監督員が I D / PW発行承認しても、 I D / PW発行メールが施工者に届かない。

→ 施工者のメールアドレスが間違っている。 監督員のメールアドレスが正しければ、監督員へは、施工者のID/PWも通知されていますので、監督員より施工者 用のID/PWを聞き、そのIDでログインして施工者のメールアドレスを修正する事で対応できます。 具体的な修正方法は⑥ページの右上に掲載。

# I ID·パスワード発行 詳細手順-2

- ⑥ 発注者は申請承認メールのリンク「ID/PW発行申請確認用Webサイトへ」をクリック
- ⑦ 発注者は申請情報を確認し「承認」をクリック

(発注者が承認操作を行うと、発注者及び施工者別にオンライン活用計画書入力用「ログイン I D/PW」が自動送信されます)



# Ⅱ 新技術活用計画書の作成・登録 詳細手順

#### 活用計画書の作成・登録の手順を示します。

施工者はID/PWの通知メール又は、NETISのHPから、ログイン画面へアクセスする。
ID/PWを用いて活用計画書入力用ページへアクセスする。



# Ⅱ 新技術活用計画書の作成・登録 詳細手順



# 新技術活用計画書 記載内容-1 活用等の型

④「活用等の型」について、選択内容を確認する。



# 新技術活用計画書 記載内容-2 工事期間、活用理由等

8

#### ⑤~⑩ 活用計画書の必要事項を記入する。



### 新技術活用計画書の提出



### 確認者から発注者(監督員)への確認・修正依頼

 $\mathbf{0}$ 

発注者は確認者(中技・確認委託者)から依頼があったら依頼内容を確認し、必要に応じて施工者へ修正を依頼する。 ※確認・修正依頼メールは、発注者のみに送付され、施工者には送付されませんので発注者より依頼が必要です。



# 発注者(監督員)から施工者への確認・修正依頼

11

【発注者から施工者へ修正依頼があった場合】 施工者は発注者から修正依頼(メールによる通知)があった場合は、確認対象技術の活用計画書のコメント欄を確認し、 記載内容について確認・修正を行ってください。



# 新技術活用計画書よくある不備

- 不備①:ID発行後、施工者から活用計画書が提出されない。
- 活用計画書の提出はIDの発行後速やかに実施して下さい。
  - ○ⅠD発行=活用計画書提出ではありません。VEにおいてもID発行後、活用計画書の提出まで必要です。
  - ○活用計画書は、新技術活用前に提出と実施要領で記載されていますので、A, VRも活用前に提出を行う必要がありますのでⅠD発行後、速やかに活用計画書の提出が必要です。
- 不備②:発注者(監督員)から技術事務所へ提出(登録)されない。

必要

必要

施工者が提出後、発注者(監督員)が内容を確認して発注者画面から登録ボタンを押さないと中国技術事務所 へ提出されません。



新技術活用時の 登録資料一覧					
末尾の 記号	活 用 計画書	実 施 報告書	活用効果調査表 (施工者用)	活用効果調査表 (発注者用)	
VE	必要	不要	不要	不要	

必要

必要

必要

必要

新技術活用後速やかに

(工期途中でも可)

必要

必要

着手前

A

VR

登録時期

◆「新技術活用計画書」の提出時期は、契約図書に より施工計画書提出と同時期と記されています。
「公共工事等における新技術活用システム」実施要領 抜粋
〇新技術活用計画書の提出
①施工者は、新技術活用計画書を作成し、施工計画書と
│ ともに発汪事務所に提出する。 │ ⑦祭注車路正け晋理」た洋田計画書た は海車路正(港湾 •
②光江事物がは受理した石市計画書を、及前事物が(泡湾・   空港に係る技術については整備局等本局)に提出するもの
とする。
*現在はシステム登録を提出として運用しています。
令和6年度より、全国共通仕様書にも掲載されています。

# 新技術活用計画書よくある不備



# 新技術活用計画書 よくある質問(Q&A)



回答:VEについては、施工者の活用計画書登録と同時に、監督員へ確認メールが発送され、状態も施工者作成中から 監督者作成中に変わりますが、A、VRの場合は、現時点では、活用計画書提出時点ではメールも発送されず状態も "施工者作成中"で変わらない仕様となっています。

また、A, VRの場合、活用計画書が提出済みかどうか、施工者・発注者では、確認する事ができない仕様となっ ています。しかし、管理者画面では、提出状況が把握できますので、A, VRについては、中技で適宜提出状況を チェックして、長期間未提出状態の場合、個別に連絡させて頂いています。

